

計画等の案の概要

名 称	遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画				
公表するもの	遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画（素案）				
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和6年4月1日(月)～令和6年4月30日(火)		
	無				
担当課等名	交通基盤部都市局公園緑地課		電話番号 054-221-3494		
総合計画における位置づけ	1 1 “ふじのくに”の魅力の向上と発信 1 スポーツの聖地づくり (1) スポーツによる健康づくりの推進				
審議会等の名称	—				
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>遠州灘海浜公園は、浜松市沿岸部に位置し、中田島砂丘や松林などの浜松市を代表する景観を有する広大な公園であり、天竜川河口地区、中田島地区、篠原地区、沿岸地区で構成されています。浜松市総合水泳場（ToBiO）や球技場等のスポーツ施設や、海岸防災林と一体となった海辺の環境に親しむレクリエーション活動の拠点として公園整備が進められてきました。</p> <p>篠原地区については、平成28年5月に整備の基本的な考え方を整理した「遠州灘海浜公園基本構想」を策定しており、その後、県民の皆様やスポーツ関係者など様々な方から意見を聴き取り、公園プランの比較検討、環境影響予測調査、官民連携導入可能性調査等の様々な検討を重ね、基本計画（素案）として取りまとめました。</p>					
<p><b>2 骨子</b></p> <p>(1) 構成</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 章 はじめに</p> <p>1.1 背景</p> <p>1.2 遠州灘海浜公園の概要</p> <p>1.3 計画地</p> <p>1.4 基本計画策定までの経緯</p> <p>2 章 現状と課題の整理</p> <p>2.1 公園を取り巻く状況</p> <p>2.2 課題の整理</p> <p>3 章 公園整備プランの検討</p> <p>3.1 公園整備プランの比較検討</p> <p>3.2 導入機能の需要調査</p> <p>4 章 コンセプト・基本方針</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>5 章 公園整備計画</p> <p>5.1 ゾーニング</p> <p>5.2 施設配置計画</p> <p>5.3 動線計画</p> <p>5.4 基本計画図</p> <p>6 章 メイン球場の整備方針</p> <p>6.1 野球場の規模・構造等の考え方</p> <p>6.2 メイン球場候補案</p> <p>6.3 メイン球場の比較検討</p> <p>6.4 メイン球場の今後の方向性</p> <p>7 章 官民連携による事業手法等の検討</p> <p>7.1 事業手法・スキームの検討</p> <p>7.2 想定する整備パターン</p> <p>7.3 今後の事業の進め方</p> </td> </tr> </table>				<p>1 章 はじめに</p> <p>1.1 背景</p> <p>1.2 遠州灘海浜公園の概要</p> <p>1.3 計画地</p> <p>1.4 基本計画策定までの経緯</p> <p>2 章 現状と課題の整理</p> <p>2.1 公園を取り巻く状況</p> <p>2.2 課題の整理</p> <p>3 章 公園整備プランの検討</p> <p>3.1 公園整備プランの比較検討</p> <p>3.2 導入機能の需要調査</p> <p>4 章 コンセプト・基本方針</p>	<p>5 章 公園整備計画</p> <p>5.1 ゾーニング</p> <p>5.2 施設配置計画</p> <p>5.3 動線計画</p> <p>5.4 基本計画図</p> <p>6 章 メイン球場の整備方針</p> <p>6.1 野球場の規模・構造等の考え方</p> <p>6.2 メイン球場候補案</p> <p>6.3 メイン球場の比較検討</p> <p>6.4 メイン球場の今後の方向性</p> <p>7 章 官民連携による事業手法等の検討</p> <p>7.1 事業手法・スキームの検討</p> <p>7.2 想定する整備パターン</p> <p>7.3 今後の事業の進め方</p>
<p>1 章 はじめに</p> <p>1.1 背景</p> <p>1.2 遠州灘海浜公園の概要</p> <p>1.3 計画地</p> <p>1.4 基本計画策定までの経緯</p> <p>2 章 現状と課題の整理</p> <p>2.1 公園を取り巻く状況</p> <p>2.2 課題の整理</p> <p>3 章 公園整備プランの検討</p> <p>3.1 公園整備プランの比較検討</p> <p>3.2 導入機能の需要調査</p> <p>4 章 コンセプト・基本方針</p>	<p>5 章 公園整備計画</p> <p>5.1 ゾーニング</p> <p>5.2 施設配置計画</p> <p>5.3 動線計画</p> <p>5.4 基本計画図</p> <p>6 章 メイン球場の整備方針</p> <p>6.1 野球場の規模・構造等の考え方</p> <p>6.2 メイン球場候補案</p> <p>6.3 メイン球場の比較検討</p> <p>6.4 メイン球場の今後の方向性</p> <p>7 章 官民連携による事業手法等の検討</p> <p>7.1 事業手法・スキームの検討</p> <p>7.2 想定する整備パターン</p> <p>7.3 今後の事業の進め方</p>				

## (2) 公園のコンセプト・基本方針

### ① コンセプト

豊かな緑地空間の中、野球を中心としたスポーツやレクリエーションを通じて、幅広い年齢層の県民が健康づくりに取り組むことができる公園

### ② 基本方針

- ・ 競技スポーツから健康づくりまで様々なスポーツを楽しめる空間の創出
- ・ 人々が自然の中で安らぎやアウトドアレジャーを楽しめる空間の創出
- ・ 生物多様性や地球環境への配慮
- ・ 効率化・コスト縮減とサービス向上を両立するため民間ノウハウや地域の多様な主体と協力した管理運営手法の活用

## (3) 施設配置計画

### ① 野球場

メイン球場とサブ球場2面を有する公園の核となる施設。どの球場でも硬式野球やソフトボールができ、練習や試合、または大会時のアップなど幅広く利用できる。

### ② 屋内運動場

全天候型の屋内のグラウンド。野球等のスポーツ競技、地域催しの開催場所として利用できる。

### ③ 浜松市総合水泳場 (ToBiO)

国際公認や屋外レジャープール、温浴施設、トレーニングジム等のある既存施設。スポーツ拠点機能を担い、大会からレジャーまで幅広く対応できる。

### ④ 多目的広場

スポーツやレクリエーション等に幅広く利用できる広場。イベント等の開催時には臨時駐車場として利用できる。

### ⑤ アーバンスポーツ広場

アーバンスポーツを行うための広場。BMXやボルダリングといった様々なスポーツを楽しむことができる。

### ⑥ 木漏れ日の森

緑豊かな空間・樹林の散策路。森林の中で散策や森林浴等を楽しむことで、心身共にリフレッシュできる。

### ⑦ アウトドア広場

木漏れ日の森と連続する芝生広場。デイキャンプやグランピングなど様々な野外レクリエーションが楽しめる。

### ⑧ 子ども広場

子ども向け遊具のある芝生広場。主に子ども達が自由に遊べる。

### ⑨ 健康広場

健康遊具のある芝生広場。年齢を問わず気軽に健康づくりに取り組むことができる。

### ⑩ アスレチック

大型アスレチック施設。自然の中で思いっきり体を動かして遊ぶことができる。

### ⑪ スポーツ活動拠点 (合宿所等)

更衣室・シャワー等が入った宿泊施設。学生やスポーツチーム等の合宿や公園利用者の休憩施設として利用できる。

### ⑫ 駐車場

常設1,500台 (臨時駐車場1,000台) を各施設へのアクセスを考慮し、公園の四隅に分散配置している。

(4) メイン球場の規模・構造

本公園の核となるメイン球場については、現在の需要見込みに合致し、PFI事業の成立が見込め、さらに規模・構造の変更が可能なことを踏まえ、以下の3案に絞り込みました。

■ 1.3万人の屋外型（愛鷹球場相当）

- ・ 建設費・維持管理費が最も安価であり、最低限必要な規模

<留意点>

- ・ プロ野球を開催するには規模が小さく、イベントを開催するには天候の影響を受ける

■ 2.2万人の屋外型（草薙球場相当）

- ・ 県西部地域の拠点球場としての役割や、都市規模に応じた草薙球場と同規模

<留意点>

- ・ プロ野球は開催可能であるが、イベントを開催するには天候の影響を受ける

■ 2.2万人の多目的ドーム型（地元が要望する規模・構造）

- ・ 野球以外の幅広いイベントも開催可能な構造

<留意点>

- ・ 地元（浜松市・経済界）による公園周辺のまちづくりやプロ野球以外の大規模イベント誘致によるにぎわい創出の具体化及び交通アクセスの改善
- ・ 地元（浜松市・経済界）や民間企業からの建設費・維持管理費の負担や再生可能エネルギー活用等による利用料金の低減

(5) 事業手法

民間事業者のノウハウを活用することで財政負担の軽減を図ることが期待でき、さらに民間資金を活用することで、財政負担の平準化も見込める官民連携事業の手法であるPFIにて事業を実施することを基本とします。

(6) 今後の進め方

基本計画策定後、国の事業認可を取得し用地取得を進めていきます。

また、併行してPFIによる事業実施に向けて、事業者選定の手続を進めます。